

## 横浜商工会議所「令和5年度神奈川県政に関する要望書」の回答

### I. 厳しい経済環境の克服に向けた経営支援策と危機管理体制の拡充・強化

#### 1. 原油・エネルギーや原材料等の価格高騰に対応した経営支援策の拡充・強化

##### 【内容】

コロナ禍が長引く中、ゼロコロナ政策やロシアのウクライナ侵攻などによりサプライチェーンが寸断され、原油・原材料価格の高騰は長引くことが予想されます。

こうした中、当所が本年5月に実施した会員意向調査(対象:5,000社)では、ウクライナ情勢による具体的な影響や今後の懸念事項として「エネルギー価格の高騰による電力・燃料コストの上昇」と回答した企業が68%と最も多い結果となっております。

つきましては、「ガソリン代や軽油代等の高騰の影響を受けている事業者の支援」をはじめ、「電気・ガス料金の高騰の影響を受ける事業者の支援」、「再生可能エネルギー・省エネ機器の導入に関する支援」、「高騰する資源・原材料の代替商品への転換等の新しいビジネス転換を図る事業者の支援」などの大胆な物価高騰対策を国と共に推進していただきたい。

また、同調査による価格転嫁の状況は、「一部は価格転嫁できている(49%)」、「全く価格転嫁できていない(34%)」と回答した企業が8割以上を占めており、価格戦略やサプライチェーンの見直し等に関する総合的な経営支援策を実施していただき、事業者の適切かつ円滑な価格転嫁に向けて取り組んでいただきたい。

##### 【要望事項】

- ① 「ガソリン代や軽油代、電気・ガス料金等の高騰の影響を受ける事業者の支援」や「再生可能エネルギー・省エネ機器等の導入支援」などの大胆な物価高騰対策の推進
- ② 価格転嫁に係る総合的な経営支援策の展開

##### 【回答】

①について、県では、物価高騰等の影響を受ける中小企業に対し、ビジネスモデル転換の補助や消費喚起策の実施、信用保証料をゼロにするなど、中小企業の事業継続に向けた支援をしてきました。

さらに、令和4年度補正予算により、商工会・商工会議所、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県中小企業団体中央会といった支援機関の相談体制の強化を後押しするとともに、事業協同組合が省エネや生産性向上のために設置する共同利用施設の設置等に対する補助を拡充しました。

また、地域公共交通サービスや地域経済を支える社会インフラとしての物流機能を維持するため、物価高騰の影響を受けている一般乗合バス事業者、タクシー事業者や中小貨物運送事業者に対し、燃料価格高騰分の一部を支援しました。

なお、自家消費型の太陽光発電及び風力発電の導入に対する補助について、令和5年度から対象を全ての再生可能エネルギーに拡大するとともに、より多くの再生可能エネルギーを導入していただけるよう、当初予算額を約3倍と大幅に増額しました。

加えて、省エネ機器の導入に関する支援として、令和4年度より、新たに補助制度「中小規模事業者省エネルギー設備導入支援補助金」を設け、中小規模事業者のサプライチェーンの脱炭素化への取組を支援しています。令和5年度は、補助制度を拡充し、引き続き中小規模事業者の省エネ設備の導入を資金面から支援してまいります。

今後も、ビジネスモデル転換や制度融資等、様々な施策により、物価高騰の影響を受ける中小企業等を支援してまいります。

②について、県では、物価高騰等の影響を受けた事業者の支援ニーズの多様化に対応するため、補正予算により、商工会・商工会議所、(公財)神奈川産業振興センター(KIP)、神奈川県中小企業団体中央会といった支援機関の相談体制の強化を後押ししてきました。

今後、支援機関としっかり連携を図りながら、事業者のニーズに応じたきめ細やかな支援をしてまいります。

また、下請け企業の価格転嫁については、県内の元請企業等に対し、買いたたきの禁止など、いわゆる下請法の遵守を求めるとともに、価格転嫁にも応じるよう要請しています。

さらに、KIP から専門家を派遣するなどして、燃料代や原材料価格の高騰分を適切に価格転嫁できるよう、企業のエネルギーコストを含めた製造原価の計算についてアドバイスを実施するとともに、KIP の支援内容や、参考となる相談事例を分かりやすく企業に紹介してまいります。

県及び県内経済 6 団体は、取引先との共存共栄の取組の推進や、「取引条件のしわ寄せ」防止のため、多くの事業者に「パートナーシップ構築宣言」の取組に参加等してもらえるよう、令和 5 年 2 月 28 日に緊急要請を行いました。そこで、県は、普及啓発に向けた案内を関係機関等へ配布し、周知を図っているところです。

加えて、「パートナーシップ構築宣言」に登録した中小企業者に対して、ビジネスモデル転換事業費補助金の加点措置やパートナーシップ構築宣言特別融資などのインセンティブを設けることで中小企業者の「パートナーシップ構築宣言」の取組を促していきます。

## 2. 不安定化する経済環境に対応した包括的中小企業支援策の拡充・強化

### (1) 事業継続・雇用維持に関する支援と休廃業・解散防止対策の徹底

#### 【内容】

(株)帝国データバンク・横浜支店の調査(令和 4 年 2 月 7 日公表)によると、2021 年に神奈川県で休廃業・解散となった企業(個人事業主を含む)は、前年比 82 件減(2.5%減)の 3,233 件となっており、金融機関による活発な資金繰り支援やコロナ関連の補助金などが功を奏し、休廃業・解散の抑止に大きく貢献したことが窺えます。

しかしながら、本年以降、コロナ禍で企業の資金繰りを支えた実質無利子・無担保融資の元金返済が本格化する見通しとなっていることに加え、原材料・燃料価格の高騰や円安の影響などが、企業の資金繰りを一段と悪化させ、そのことが事業継続・雇用維持を諦めて休廃業・解散を選択する企業の増加に繋がるのではないかと懸念しております。

については、融資返済の条件変更の柔軟化や雇用調整助成金のさらなる延長などの事業継続・雇用維持に関する支援について、国への働きかけを行っていただきたい。

また、昨年 11 月 30 日に発表された民間の調査結果(帝国データバンク)では、神奈川県の後継者不足率は 70.4%と全国平均(61.5%)を大きく上回っており、関東地区で最高と非常に深刻な状況となっております。

後継者不足に関する支援策について、神奈川県では「神奈川県事業引継ぎ支援センター」等を中心に取組まれています。更なる支援メニューの拡充・強化に加えて、神奈川県事業引継ぎ支援センターにおいて、「休廃業・解散防止」に特化した相談窓口を設置していただきたい。

加えて、神奈川県におかれては、新分野展開や事業・業種転換等に係る支援策につきまして、地域の金融機関や外部専門機関等との連携を図っていただき、相談体制の強化を図っていただきたい。

### 【要望事項】

- ① 制度融資等の金融債務における条件変更の柔軟化
- ② 雇用調整助成金特例のさらなる延長に向けた継続的な国への働きかけ
- ③ 事業承継・M&A 支援事業の一層の拡充・強化
- ④ 休廃業・解散の阻止に特化した専門相談窓口の創設
- ⑤ 地域金融機関や外部専門機関等との連携による事業再構築・新分野展開に係る相談体制の強化

### 【回答】

①について、神奈川県制度融資では、今後の返済に向け、県内中小企業に「稼ぐ力」を回復していただくため、令和5年度も引き続き、「コロナ新事業展開対策融資」及び「伴走支援型特別融資」等の保証料補助を実施し、新たな事業展開や金融機関の伴走支援による経営改善を金融面から支援することで、今後も県内中小企業の売上や利益の回復を、支援してまいります。

また、経営状況の変化により返済計画の見直しが必要な事業者から相談があった場合には、事業者の立場に立った最大限柔軟な対応を行うよう、制度融資取扱金融機関や県信用保証協会に要請しています。今後も事業者の資金繰りを支え、事業継続を支援してまいります。

②について、県は、全国知事会を通じて国に、雇用調整助成金等について、経済・雇用情勢を踏まえた柔軟な対応と財源の確保を確実にを行うことを要望しており、これまで緊急対応期間が延長されるなど、要望を踏まえた改善が図られました。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響や経済・雇用情勢を鑑みながら必要に応じた要望を国に対して行ってまいります。

③について、県では、事業承継に伴う税負担を軽減するため、株式の贈与または相続等にかかる贈与税・相続税の納税を、猶予または免除するための認定を行っています。

また、令和2年度以降、第三者への事業承継を行った際の人件費に対する補助を実施していますが、令和4年度補正予算において、補助内容を拡充し、補助対象経費に専門家に係る費用を加え、事業の譲受者だけでなく、譲渡者を補助対象に加えました。

さらに、神奈川県制度融資では、親族などへの内部承継のほか、県内中小企業によるM&Aなどの外部承継にも利用可能な「事業承継関連融資」があり、商工会・商工会議所等の支援を受ける「企業経営の未病改善」と合わせると保証料も更に軽減される取組を継続実施します。

加えて、(公財)神奈川産業振興センターの「神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター」において、事業承継に関する相談にワンストップで対応しています。

こうした取組により、中小企業の事業承継を促進し、神奈川の産業基盤の持続性をしっかりと確保してまいります。

④について、(公財)神奈川産業振興センターの「神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター」で、休廃業・解散に係る相談への対応を行っており、引き続き同センターで事業承継を促進し、事業継続の支援に努めてまいります。

⑤について、県では、物価高騰等の影響を受けた事業者の支援ニーズの多様化に対応するため、補正予算により、商工会・商工会議所、(公財)神奈川産業振興センター(KIP)、神奈川県中小企業団体中央会といった支援機関の相談体制の強化を後押ししてきました。

引き続き、支援機関や地域金融機関・外部専門機関等としっかり連携を図りながら、事業者のニーズに応じたきめ細やかな支援をしてまいります。

## (2) デジタル化支援の推進

### 【内容】

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、中小企業におけるデジタル化は一定程度進んだものの、社会全体のデジタル環境は刻々と変化していることから、そのような変化への対応は引き続き求められているものと考えております。

本年5月に当所が実施した会員意向調査(対象：5,000社)では、新型コロナウイルス感染症による自社の課題について、「デジタル化の推進」と回答した企業が46%と高い割合となっております。

しかしながら、資本金規模が小さくなるに連れてデジタル化の推進を課題と挙げる割合が低くなっており、それらに対する課題意識の醸成やIT人材不足の解消に向けた取組などを図っていく必要があると感じております。

横浜商工会議所におきましても、デジタル化相談窓口を開設しておりますが、神奈川県におかれては、(公財)神奈川産業振興センターによる専門相談窓口や専門家派遣事業などの支援策の周知徹底による利用促進を図っていただきたい。

また、こうした取組と神奈川県の経営支援策との連携を強化し、中小企業がデジタル技術を有効活用できるよう一体的なデジタル化支援の体制を構築していただき、中小企業の生産性向上や競争力の強化を図っていただきたい。

そのためにも、中小企業における従業員のIT人材育成・教育支援や外部人材の確保に係る補助制度につきましても創設に向けて取り組んでいただきたい。

### 【要望事項】

- ① デジタル技術の有効活用に向けた経営支援策との連携強化による一体的な支援体制の構築
- ② デジタル化に関する支援策の周知徹底による利用促進
- ③ IT人材育成及び外部人材の確保に係る補助制度の創設

### 【回答】

①について、県では、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所が、中小企業の技術者に対してデジタル技術に関する研修を実施しており、引き続き中小企業へのデジタル技術普及に向けて取り組んでまいります。

また、中小企業におけるDXを後押しする支援策の一環として、令和3年度から、データとデジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発プロジェクトに対する支援を実施しており、令和5年度も、令和4年度の事業の実施状況を踏まえ、実証事業の実施や製品等の実用化に向けて必要な専門家の助言や経費の一部に対する支援を行ってまいります。

さらに、中小企業者等が新規事業への進出や業態・業種の転換を図るビジネスモデル転換への補助を実施しています。

補助金の交付を受けて、デジタル技術を活用したビジネスモデル転換を図る事業者等に対して、(公財)神奈川産業振興センター(KIP)から経営や技術の専門家を派遣し、継続的なフォローアップを行ってまいります。

加えて、産業技術短期大学校等において、AIに関する技術を身に付けるための在職者向けの講座や、IoTに関する技術を習得する求職者向けの職業訓練を実施しており、引き続き産業界のニーズを踏まえた人材育成に取り組んでまいります。

また、今年度、デジタル技術に関する訓練カリキュラムを開発しており、今後、開発したカリキュラムを産業技術短期大学校や総合職業技術校で実施する在職者訓練等に活用することで、DXを推進する企業の人材育成を支援してまいります。

②について、(公財)公益財団法人神奈川産業振興センターに設置している経営相談窓口において、中小企業・小規模企業の IT・IoT 等の導入・活用に関する相談に応じるほか、専門家を派遣して、その企業に最適な IT・IoT 等の導入・活用の助言を行っていますので、このような取組の活用を促進してまいります。

③について、人材育成に関する事業主に対する助成金制度として国の「人材開発支援助成金」制度が活用できますので、セミナー、パンフレットに掲載するなどして、その周知に努めてまいります。

また、産業技術短期大学校等において、AI に関する技術を身に付けるための在職者向けの講座や、IoT に関する技術を習得する求職者向けの職業訓練を実施しており、引き続き産業界のニーズを踏まえた人材育成に取り組んでまいります。

さらに、今年度、デジタル技術に関する訓練カリキュラムを開発しており、今後、開発したカリキュラムを産業技術短期大学校や総合職業技術校で実施する在職者訓練等に活用することで、DX を推進する企業の人材育成を支援してまいります。

加えて、「プロフェッショナル人材戦略拠点(神奈川県プロ人材活用センター)」において、地域の中小企業の経営者に対し、地域金融機関などと連携しながら、新事業の開発や販路の開拓など「攻めの経営」の実現に必要な専門的知識・ノウハウを持ったデジタル人材等の採用のサポートなどを実施してまいります。

### (3) 地元経済の活性化に不可欠な創業の促進

#### 【内容】

中小企業白書(2022 年度版)によると、2020 年度のわが国の開業率は 5.1%(全国平均)と 1988 年度をピークに未だ低下傾向にあります。神奈川県の開業率は 5.8%と全国平均を上回っておりますが、創業の促進は地域に仕事と雇用を創出する観点から極めて重要な施策であり、今後、継続して注力していくべきであります。

神奈川県におかれましては、起業家の創出拠点「HATSU 鎌倉」とベンチャー企業の成長促進拠点「SHIN みなとみらい」の運営をはじめ、資金調達、販路開拓に関する施策などを展開されています。

今後は、創業支援メニューのさらなる拡充・強化による利用促進をはじめ、特に若年層が神奈川での創業を希望するよう、SNS の活用や大学におけるセミナーの開催等、積極的に周知・PR を展開し、起業家精神の醸成を図っていただきたい。

#### 【要望事項】

- ① 「HATSU 鎌倉」と「SHIN みなとみらい」が展開する創業支援メニュー及びプログラムの拡充・強化
- ② 起業家精神の醸成に向けた創業支援策の周知徹底

#### 【回答】

①について、県経済を牽引するベンチャー企業の創出・育成に向けて、「HATSU 鎌倉」及び「SHIN みなとみらい」をはじめ、令和 4 年度に新たに開設された「AGORA Hon-atsugi」(株式会社小田急 SC デイベロップメント)、「Work Place Market ARUYO ODAWARA」(一般財団法人八三財団)を合わせた 4 拠点において、起業家やベンチャー企業の支援を行っています。

拠点や県内の支援機関と連携し、支援メニュー等の周知・利用促進を図り、支援体制を強化してまいります。

②について、若者世代における起業家精神の醸成と、起業希望者の創出に向け、平成 28 年度から、県内大学との連携のもと「起業家創出促進事業」に取り組んできました。

具体的には、学生の起業への関心を高めるため、大学への起業家育成カリキュラムの導入支援や先

輩起業家との交流会を実施するとともに、関心を持った学生に対し、ビジネスプラン作成講座やビジネスプラン発表会を開催するなどの取組を行ってきました。

令和5年度も、若者層における起業家精神の醸成に向けて、令和4年度と同様の取組を行うとともに、こうした県の取組をSNS等を活用して積極的に情報発信してまいります。

#### (4) 産業人材の確保に向けた取組の推進

##### 【内容】

本年4月27日に日本商工会議所並びに東京商工会議所が、全国の商工会議所会員(中小企業6,007社)を対象に実施した「人手不足の状況および従業員への研修・教育訓練に関する調査」によると、人手が「不足している」と回答した企業は60.7%と、前年同時期(2021年2月)の調査と比べて16.3ポイント増加しており、新型コロナウイルス感染拡大の直前の水準までに人手不足の状況が戻っております。

こうした多くの企業が抱える人手不足に関する支援として、多様な人材確保に関する施策は継続的に推進していくべき重要な施策であります。

外国人労働者の雇用に関する新たな在留資格「特定技能」につきましては、特定技能在留外国人数が今年3月末時点で64,730人(出入国在留管理庁)に留まっております。今後、海外からの受け入れをはじめ、資格取得者の増加に向けた取組を一層加速させるためにも、多くの人材が特定技能を取得できるよう、技能や言語におけるスキルアップ支援や手続き支援といった取得に係るサポートの充実や環境整備を国と共に図っていただきたい。

また、女性・シニア・障がい者のさらなる活躍に向けた環境整備の拡充・強化につきましても、継続的に取り組んでいく必要があります。神奈川県においては、女性活躍の支援について、「かながわ男女共同参画センター」におけるセミナー等の実施や「かながわ女性の活躍応援団」事業などを積極的に推進されていますが、さらなる女性の労働参加の加速化に向けて、女性活躍推進事業の拡充・強化はもとより待機児童の解消や保育士の確保等への継続的な取組を推進していただきたい。

シニアや障がい者の就労支援については、人手不足の解消に寄与することはもとより、企業に多様性をもたらす観点からも積極的に推進していただきたい。

##### 【要望事項】

- ① 新たな在留資格「特定技能」を希望する外国人材への支援・環境整備の拡充・強化
- ② 女性活躍推進事業の拡充・強化と待機児童の解消や保育士の確保等への継続的な取組
- ③ シニアの起業・就職支援事業の拡充・強化
- ④ 障がい者の就職支援の拡充・強化と企業側の障がい者雇用に関する支援策の展開

##### 【回答】

①について、県では、神奈川労働局との共催により、外国人を雇用する又は雇用を検討している事業主等を対象に、外国人労働者の雇用管理の改善及び適正な労働条件を確保するためのセミナーを開催しております。

また、特定技能を含む外国人材受入れの制度概要や既に外国人材を受け入れている県内企業の取組事例等を事例集として取りまとめて、配布し、外国人材活用の意義等について普及啓発しております。

さらに、特定技能について、特定産業分野の追加や在留資格の制度の見直し等にあたっては、それらのプロセスを明確化し、事業者団体等への周知をしっかりと行った上で、地域の意向等を反映するよう、全国知事会から国に提案しており、引き続き、国の動向を注視してまいります。

②について、県では、「マザーズハローワーク横浜」内に設置した「かながわ女性キャリアカウンセ

リング相談室」で、女性の就労に向けた幅広い相談に応じるため、キャリアカウンセリングを実施しております。引き続き、キャリアカウンセリング等により、女性の就労を支援してまいります。

また、女性活躍推進事業の拡充・強化については、引き続き、「女性管理職育成セミナー」等を実施するとともに、新たに就業して3～5年程度の女性を対象にキャリア形成について学べる初期キャリア形成支援セミナーを開催し、女性が「仕事か家庭か」といった二者択一を迫られることなく働き続け、個性と能力を十分に発揮できるよう支援してまいります。

なお、「アンコンシャス・バイアス」についての研修用教材の無償提供や「かながわ女性の活躍応援団」の事業を実施し、今後も、女性活躍を推進してまいります。

加えて、待機児童を解消するためにも、保育士の確保は喫緊の課題であり、これまで、地域限定保育士試験などの保育士確保の取組を実施するとともに、国に対して保育士賃金の引上げなど、処遇改善について要望してきた結果、令和4年度までの10年間で約17%の賃金引上げが実現しました。今後も、市町村と連携して、保育士の確保に向けた取組を進めてまいります。

さらに、女性のライフスタイルに合わせた多様な求職ニーズに応えるため、令和5年度も引き続き、総合職業技術校におけるものづくり分野の訓練に加え、民間教育訓練機関等に委託した幅広い職業訓練を実施します。この委託した職業訓練では、保育士の資格を取得できる訓練コースを設定しており、保育士の人材育成にも取り組んでまいります。

③について、県では、40歳以上の中高年齢者向けに「シニア・ジョブスタイル・かながわ」を運営し、多様なニーズに対応した就業支援を行っております。令和5年度も引き続き、中高年齢者への就労を支援してまいります。

また、民間教育訓練機関等への委託訓練において、45歳以上の中高年向けのコースを引き続き設定することで、シニアの就職支援に取り組んでまいります。

④について、県では、障害者雇用率未達成の中小企業等を個別訪問するほか、障がい者の雇用促進に向けたフォーラムや企業交流会等の開催により、障がい者雇用への理解促進を図っています。

また、精神障がい者を新たに雇用した中小企業が、職場指導員を設置する場合や企業が特例子会社等を設立する際の補助を実施するほか、障がい者就労支援機関を対象とした、支援力向上に係る研修等を実施しています。令和5年度も引き続き、障がい者雇用の促進に向けた取組を進めてまいります。

なお、障がい者の就労や就労に伴う生活に関する支援を行うため、障がい保健福祉8圏域に「障害者就業・生活支援センター」を設置し、増加傾向にある多様な相談に対応していくため、生活支援員の拡充等の支援強化を図っています。

さらに、神奈川障害者職業能力開発校において、身体障がい、知的障がい、精神障がいのある方を対象として、適性や能力に応じた知識・技能を習得する職業訓練を実施し、引き続き、障がい者の就職支援に取り組んでまいります。

### 3. 安全・安心を支える医療・防災体制の拡充・強化

#### (1) 医療体制の拡充・強化

##### 【内容】

コロナ禍への対応について、最前線で新型コロナウイルス感染症の治療・対策に従事されている県内の医療従事者や関係者の皆様に、心より敬意を表するとともに感謝申し上げます。

本年は、4回目のワクチン接種が実施されるなど接種実績は着実に増えておりますが、今後、新型コロナウイルス変異株のさらなる感染拡大や新たな感染症に備えた医療体制の構築・整備は不可欠であります。

現下の横浜市における新規感染者数や病床利用率は減少傾向にはありますが、コロナ禍からの回復を図るためには、ワクチン接種体制や緊急時の医療体制の構築、そして接種率の高揚が重要であります。

さらには、今後、新型コロナウイルス変異株のさらなる感染拡大や新たな感染症に備えて、医師や病床などの医療に係る資源、さらには食料等の確保についても、非常時を想定して計画的に備えておくことが肝要であります。

特に、医療提供体制のさらなる充実に向けて、医療機関の施設の老朽化対策や医療人材・物資の確保などの施設への支援は、継続的に取り組んでいただきたい。

#### 【要望事項】

- ① 新たな感染症などを念頭に置いた、非常時における医療・衛生体制の構築とそれに基づく食料等の備えの充実
- ② 医療施設・病院の老朽化に伴う改修・再整備等や医療人材の確保に向けた継続的な取組

#### 【回答】

①について、県では令和2年8月に医療危機対策本部室を設置し、災害医療提供体制を整えてきたところですが、引き続き、感染症対策を充実・強化してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応として、自宅療養者に食料を配布しました。新興感染症の際も、必要に応じて検討します。

②について、県では、地域の限られた資源を有効に活用し、将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の充実、それらを支える人材の確保・養成を図ることを目的に、神奈川県地域医療構想を策定し、地域の医療・介護の関係者から意見を聴取しながら、必要な施策を進めております。

また、当該構想の推進に資する(当該地域に必要であると地域医療構想調整会議等で認められる)施設の再整備等(単なる施設の老朽化による再整備は除く)については、地域医療介護総合確保基金を活用するなどして必要な支援を行ってまいります。

なお、医療人材の確保については、必要な施策を継続するとともに、医療対策協議会等において有識者の意見も伺いながら、地域医療介護総合確保基金のさらなる活用を含め検討してまいります。

## (2) 非常時に備えた総合的な危機管理・防災機能の強化

#### 【内容】

近年の地震、集中豪雨等の自然災害をはじめ、本年3月に発生した福島沖地震では、政府が「電力需給ひっ迫警報」を初めて発令するなど、非常時における危機管理・防災機能の重要性は一層高まっております。

本年5月に当所が実施した会員意向調査(対象：5,000社)では、横浜市や神奈川県に対して「総合的な危機管理・防災機能の強化」を期待する企業が47%と非常に高くなっております。

現下のコロナ禍において感じます平常時の感染症・防災対策に加えて、新たな感染症や想定外の複合災害といった非常時への迅速な対応を図っていくためにも、総合的な危機管理・防災機能の強化は不可欠であります。

神奈川県におかれては、「神奈川県地域防災計画」に基づき都市基盤の耐震化や自助・共助の意識啓発などを推進されてはいますが、引き続き、非常時に備えた総合的な危機管理・防災機能の一層の強化を推進していただきたい。

また、企業や県民への危機管理・防災意識の醸成や災害に対する不安の解消等を図っていくためにも、「神奈川県地域防災計画」の内容とそれに関する取組を分かり易く発信していただくとともに、



将来に向けた安全・安心なまちづくりに関する事業・施策について、具体的なスケジュールとそれらの進捗状況等について、県民に対して分かり易く情報提供いただきたい。

**【要望事項】**

- ① 非常時に備えた総合的な危機管理・防災機能の強化
- ② 神奈川県地域防災計画の各種計画の着実な推進と実効性の向上・情報発信
- ③ 安全・安心なまちづくりに関する事業・施策のスケジュールと進捗状況の情報発信

**【回答】**

①～③について、県では、グランドデザイン第3期実施計画のプロジェクトに「減災～災害に強いかながわ～」を位置づけ、自助・共助の取組の促進や防災関係機関の災害対応力強化などに取り組んでおり、今後も、複合災害を踏まえた防災・減災対策に継続的に取り組み、災害に強いかながわをめざします。

また、法令改正や新型コロナウイルス感染症対策などを踏まえ、令和4年3月に「神奈川県地域防災計画」を修正しました。引き続き非常時に備えた総合的な危機管理・防災機能の一層の強化に努めてまいります。「神奈川県地域防災計画」の内容につきましては、最新の修正の要旨とともに、県ホームページに掲載しており、今後も、より効果的な情報発信に取り組んでまいります。

## Ⅱ. 将来を見据えた神奈川の「稼ぐ力」を高めるための戦略的な取組の推進

### 1. 科学技術振興策の拡充・強化とイノベーションの創出

**【内容】**

急速なグローバル化の進展に伴い国際競争が厳しさを増す中、都市・神奈川が世界の中で成長していくためには、新たな科学技術・イノベーションが創出できるような様々な支援策を推進していくべきであります。

特に、世界規模で高度産業人材の獲得競争は激化しており、国としての取組もさることながら、都市としても人材の確保に向けて積極的に教育・育成及びその定着に取り組んでいくべきであります。

神奈川県におかれては、「神奈川版オープンイノベーション」や「ビジネス・アクセラレーター・かながわ」などの事業に取り組まれています。県内の大学や研究機関等との連携や社会人大学院の創設、さらには企業が実施するリカレント教育への補助などの高品質な産業人材の創出に向けた教育・育成への投資は戦略的に促進していただきたい。

さらには、働く場所としての観点からも、暮らす場所としての観点からも、都市としての魅力度を高め、それを発信するなどして、教育・育成した人材の多くに、県内に留まって活躍してもらえるような施策を展開していただきたい。

また、神奈川県ではセレクト神奈川 NEXT の取組が功を奏し、県内への企業の本社や研究所などの進出が目立っており、周辺企業や既存施設等との連携により、新たなイノベーションの創出や競争力強化の促進が期待されます。

つきましては、神奈川県が展開するイノベーション創出事業と企業誘致の成果との相乗効果による次世代産業創出を目指し、起業促進と新規企業の成長を後押しする投資を促進していただきたい。

一方、コロナ禍の影響や米中の対立構図に伴い、サプライチェーンの寸断による原材料・部品等の調達難など、経済安全保障の懸念も高まっています。こうした経済安全保障への対応を神奈川県として図っていただくと共に、海外への供給依存を低下させ、生産拠点の国内回帰に向けた取組につきましても、神奈川として積極的に展開していただきたい。

### 【要望事項】

- ① 高品質な産業人材の創出に向けた教育・育成への投資促進と定住施策の展開
- ② 次世代産業の創出に向けた起業促進と新規企業の成長を後押しする投資促進
- ③ 経済安全保障への対応と生産拠点の国内回帰に向けた取組の推進

### 【回答】

①について、国の制度として、事業主が雇用する労働者に対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する「人材開発支援助成金」や労働者が厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、受講費用の一部を支給する「教育訓練給付制度」がありますので、これらの制度の周知に努めてまいります。

②について、県経済を牽引するベンチャー企業の創出と成長に向け、起業家の成長段階に合わせた支援を行うベンチャー支援の神奈川モデル「HATSU-SHIN KANAGAWA」に取り組んでいます。

また、起業の促進については、「HATSU 鎌倉」、「AGORA Hon-atsugi」（株式会社小田急 SC ディベロップメント）及び「Work Place Market ARUYO ODAWARA」（一般財団法人八三財団）の3拠点において、起業準備者の起業を実現する支援を行ってまいります。

なお、ベンチャー企業への投資促進については、「かながわ・スタートアップ・アクセラレーション・プログラム」における投資家とのマッチング機会の提供や、かながわベンチャー限定クラウドファンディング「かなエール」による資金調達などを実施し、ベンチャー企業の成長を後押ししてまいります。

さらに、県では、「セレクト神奈川 NEXT」により、成長産業の企業の県内立地を、補助金、低利融資、税制措置等で支援しています。今後もこれらの支援策により、企業の県内投資を促進してまいります。

③について、サプライチェーンの強靱化に向け、国では、国民の生存に必要不可欠又は広く国民生活・経済活動が依拠している、半導体等 11 の重要な物資を特定重要物資として指定し、その安定供給確保に取り組む民間事業者等を支援することとしています。県としても国の動向を注視していきます。

なお、海外の生産拠点を国内に回帰させる企業の動きも期待されるため、企業動向の情報を収集し、県内への企業誘致に向け取り組んでまいります。

## 2. 持続可能な神奈川の実現に向けた戦略的取組の推進

### (1) 長期的な視点に立った神奈川のグランドデザインの策定

#### 【内容】

長引くコロナ禍や少子高齢化・人口減少の進展に伴う財政のひっ迫など、行政を取り巻く社会経済環境への戦略的・計画的な対応は、都市の活力を維持していくうえで極めて重要な取組と考えております。

神奈川県におかれては、中長期的な視点から将来ビジョンを策定するとともに、その実現に向けた年次ごとの達成目標等を定めたタイムテーブルを提示していただきたい。

一方、神奈川県におかれては、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定され、直近の5年間(2025年頃)の地方創生などに係る基本目標を設定し、重要業績評価指標(KPI)を活用しながら取り組まれています。

こうした取組に加えて、今後、神奈川県が今後も活力ある都市であり続けることを目指し、官民一体となって取り組んでいくためにも、これからの時代に対応した将来を見据えた経済成長ビジョンを策定し、神奈川経済のさらなる発展・産業基盤の強化を図っていただきたい。

### 【要望事項】

- ① 将来ビジョンの策定による神奈川経済の方向性とタイムテーブルの提示
- ② 将来を見据えた経済成長ビジョンの策定

### 【回答】

①②について、県では、県政運営の総合的・基本的指針として、令和7年を展望し、神奈川の将来像や政策の基本方向をまとめた「かながわグランドデザイン基本構想」（平成24年3月策定）について、令和4年度、点検を行いました。

その結果、コロナ禍や国際情勢の不安定化、少子高齢化の進行や人口減少など、神奈川をとりまく社会環境は大きく変化し、さらなる課題が顕在化していることを確認しました。

こうしたことから、改めて、神奈川の将来像を描き、政策の全体像を示すため、令和5年度、「基本構想」の見直しに着手します。

また、産業振興に関する個別計画の一つとして、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」を策定し、6つの重点的取組(大柱)を掲げるとともに、その下の29の取組(中柱)にKPIを設定し、計画の着実な実施を進めております。この計画は、今後、経済社会情勢の変化、国の動向等を踏まえながら、令和5年度中に見直しを行う予定です。

なお、その他の産業分野のめざす姿についても検討することになりますが、今後も、産業基盤を強化し、県経済の活性化に取り組んでまいります。

## (2) SDGsの実現とカーボンニュートラルの推進に向けた企業への取組支援

### 【内容】

本年3月に(独)中小企業整備基盤機構が実施した「中小企業のSDGs推進に関する実態調査(対象：全国の中小企業経営者等2,000社)」によると、「SDGsの取組に向けた課題について」SDGsの取組に向けた課題は、「何から取り組めばよいのかわからない(21.0%)」が最も多く、次いで「取り組むことによるメリットがわからない(19.3%)」などが続く結果となっております。

神奈川県におかれては、「神奈川県SDGs未来都市計画」に基づき、県内企業のSDGsに係る支援を展開されていますが、改めて県内企業に対してSDGsへの取組方やメリット等に関する情報を周知徹底すると共に、支援施策の拡充・強化を図っていただきたい。

一方、カーボンニュートラルに関する取組につきましては、神奈川県は「かながわ脱炭素ビジョン2050」を掲げて、企業の事業活動におけるカーボンニュートラルを促進しております。

こうした大きな潮流の中、地域経済の成長を担う中小企業においても、カーボンニュートラルへの挑戦を成長の機会と捉えて、生産性の向上や新事業の創出などの稼ぐ力の強化に繋げていくことが重要と考えております。

また、今後、中小企業が取引先企業からのCO2排出量の削減を求められることになることから、必要な環境整備の導入を支援していただきたい。

さらに、EV充電スタンドや水素ステーションの整備拡充による電気自動車をはじめとするゼロエミッション車の普及は積極的に促進するべきであります。東京都では、ゼロエミッション車の購入に対する補助制度(ZEV補助金)を創設しており、国の補助制度(クリーンエネルギー自動車導入促進補助金)との併用により、車両購入の負担軽減が可能となっております。神奈川県におかれても、クリーンエネルギーを考慮したまちづくりの早期実現に向けて、補助制度の拡充に取り組んでいただきたい。

### 【要望事項】

- ① 企業へのSDGsに関する情報の周知徹底と支援施策の拡充・強化
- ② カーボンニュートラルに挑戦する企業への新たな設備投資に係る補助制度の創設
- ③ ゼロエミッション車の普及促進に向けた補助制度の創設

### 【回答】

①について、SDGsに関する情報の周知については、「かながわSDGsパートナー」に登録している企業・団体から、「誰もがすぐに取り組める」をコンセプトとしたSDGsに関連する取組事例を募集し、県ホームページを通じて「見える化」することで、他の企業・団体がSDGsの推進に取り組む際のヒントとしていただいています。

また、支援施策については、今年度から月に一度、SDGsパートナーを中心とした定例ミーティングを開催し、各企業・団体のSDGsに関する取組を紹介して企業間のマッチングを後押しするとともに、SDGsパートナーに登録された中小企業等を対象に運転資金・設備資金の融資を行っております。

さらに、SDGsパートナーの登録受付を通年化するなどにより、SDGsパートナーの登録促進とともに、マッチングの拡大に向けて取り組んでいます。

今後も県内企業のSDGsを支援し、SDGsの取組を加速してまいります。

②について、中小企業への必要な環境整備導入の支援についてですが、令和4年度より、新たに補助制度「中小規模事業者省エネルギー設備導入支援補助金」を設け、中小規模事業者のサプライチェーンの脱炭素化への取組を支援しています。令和5年度は、補助制度を拡充し、引き続き中小規模事業者の省エネ設備の導入を資金面から支援してまいります。

また、中小企業のカーボンニュートラルや脱炭素化に係る相談にワンストップで応じる窓口を設置し、省エネ診断や事業計画の策定を支援する機関への橋渡し、支援策(補助金等)の申請等を支援するための専門家を派遣します。

③について、令和5年度から、バスやトラックなどの事業用EVの導入や、共同住宅等への普通充電設備の整備に対する補助を、新たに実施します。また、急速充電設備や水素ステーションの整備、燃料電池自動車の導入に対する補助についても、引き続き実施します。

### (3) スマートシティ(Society5.0)などの社会課題に対応した都市単位での取組強化

#### 【内容】

政府においては、科学技術政策の一環として、IoT、AI、ビッグデータ等の最先端技術等を活用し、多様な社会的課題の解決を目的に、未来社会・Society5.0を提唱しております。

都市のデジタル実装によって、全ての人とモノがIoTでつながり、都市に広く最先端技術が浸透することで、IT産業の市場開拓やIT人材の育成などへの企業の取組が活発化し、さらなる地域経済力の強化が図られ、様々な産業や地域の生活環境において質の高いサービスが享受できることが期待されます。

神奈川県におかれては、スマートシティ(Society5.0)の実現に向けて民間企業との連携による取組などを推進されてきましたが、こうした取組を広く県民や企業へ発信すると共に、スマートシティの実現に向けた基本方針を策定していただきたい。

さらには、スマートシティ(Society5.0)の実現を図っていく上で、最先端技術を活用して新たなモノ・サービスを創り出す付加価値の高い産業の集積や、研究・製造開発の拠点の立地・誘致についても積極的に推進していただきたい。

**【要望事項】**

- ① スマートシティ (Society5.0) の実現に向けた基本方針の策定
- ② 最先端技術の研究・製造開発拠点の育成に向けた企業誘致活動のさらなる拡充・強化

**【回答】**

①②について、神奈川県では、「Society5.0」に向けた取組として、市町村や企業、アカデミア等と広く連携して、ドローンをはじめとした最新・最先端技術の社会実装の導入など、神奈川の未来社会創造につながる取組を推進してまいります。

また、「セレクト神奈川 NEXT」により、IoT、AI、ビッグデータ等の成長分野に係る企業の県内立地を支援しています。引き続き、最先端技術の研究・製造開発拠点の立地・誘致についても積極的に推進してまいります。

### Ⅲ. 神奈川の魅力をさらに高める戦略の推進

#### 1. 拠点間ネットワークの形成による相乗効果の創出

**【内容】**

神奈川においては、コロナ禍による厳しい経済環境にも関わらず企業やホテルの進出が続いています。特に、みなとみらい21地区においては、新たな高級ホテルの進出により宿泊機能の充実が図られ、音楽・エンタメを中心とした賑わいスペースも続々と誕生しております。

関内・関外地区においても、横浜スタジアムや元町・中華街などの賑わいスポットをはじめ、旧市庁舎街区活性化事業や横浜文化体育館の再整備等が着実に推進されています。

一方、神奈川には、自然に囲まれた温泉街として人気のある箱根や歴史的な寺院や神社が立地する鎌倉など、数多くの素晴らしい観光名所があります。

こうした県内の観光・文化・スポーツの各拠点が連携して“面”となって機能することで、横浜にさらなる賑わいと活気をもたらし、新たな一大観光拠点が形成されるものと考えております。

これらの実現に向けて、SNSなどを活用した神奈川観光のさらなる情報発信はもとより、MaaS(Mobility as a Service)を活用した観光客ひとり一人に合わせた移動手段の提供など、新たな魅力的な観光地点への移動手段の整備していただきたい。

**【要望事項】**

- ① SNSなどを活用した神奈川観光のさらなる情報発信
- ② MaaSの活用を含む新たな移動手段の整備による回遊性向上策の展開

**【回答】**

①について、県では、引き続き、1000通りのモデルコースや、富裕層旅行者誘致のための高付加価値コンテンツをはじめとした観光資源の発掘・磨き上げを推進するとともに、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」や外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」、フェイスブック等のSNSにより、国内外の観光客向けに情報発信してまいります。

②について、県では、「かながわスマートモビリティ研究会」を設置し、公共交通施策に取り組む市町村と民間事業者などの連携促進を図っており、現在では、主に鉄道事業者が中心となって、各地でMaaSなど新たなモビリティサービスの実証実験が行われております。

また、湘南地域の4市3町と設立した「湘南地域自転車観光推進協議会」において、引き続き、シェアサイクルを周遊観光ツールとして確立するための実証実験事業を進め、交通ネットワークの構築を進めます。

## 2. 国際クルーズ船の本格的な運航再開に向けたインバウンド戦略の推進

### 【内容】

政府の入国制限緩和を契機とした国際クルーズ船の本格的な運航再開・需要回復により、いよいよ横浜にインバウンドによる賑わいが戻ることを大変期待しております。

神奈川県の高いリーダーシップの下、インバウンドの本格的な受け入れに備えてサインの多言語化対応などインバウンド客の滞在・回遊を促進するための環境整備を積極的に図っていただきたい。

さらには、インバウンドの県内における消費行動のマーケティング分析に基づいた県内の観光施設・イベント等のプロモーション展開をはじめ、官民一体となった新たな「コト消費」機会の創出など、クルーズ旅客の県内回遊の促進と県内消費の喚起に資する施策の展開につきましても戦略的に推進していただきたい。

### 【要望事項】

- ① インバウンド客の滞在・回遊を促進するための環境整備
- ② クルーズ旅客の県内回遊の促進と県内消費の喚起に向けた施策の展開

### 【回答】

①について、観光客受入環境整備費補助として、引き続き外国人観光客の周遊に資する受入環境整備に対して補助を実施してまいります。

また、県内各地域の伝統や文化などに高い専門性を有するガイド人材の育成に取り組んでまいります。

②について、クルーズ旅客の県内回遊及び前後泊の促進のため、県では、引き続き、魅力的なモデルコースや高付加価値の体験型コンテンツをはじめとした観光資源の発掘・磨き上げを推進するとともに、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわ Now」や外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」、フェイスブック等の SNS により、国内外の観光客向けに情報発信してまいります。

また、クルーズ客の県内周遊を促進するため、クルーズ商品を扱う旅行会社等に向けた商品造成の働きかけに取り組んでまいります。

## 3. 国際的ビッグイベントの誘致・開催とスポーツ産業の振興

### 【内容】

昨年、コロナ禍で開催された東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会につきましては、横浜スタジアムにおいて野球・ソフトボールの種目が開催されたほか、横浜国際総合競技場ではサッカー競技が開催されるなど、世界に神奈川という都市を発信できた素晴らしい機会となりました。

特に、スケートボードをはじめとするアーバン(都市型)スポーツについては、国内選手の活躍もあり、今もなお高い関心を集めております。横浜においては、本年 6 月に横浜赤レンガ倉庫にて「YOKOHAMA URBAN SPORTS FESTIVAL 2022」が開催されるなど、アーバンスポーツの盛り上がりは、東京オリンピック・パラリンピック大会の大きなレガシーの 1 つであります。

こうした新鮮なカルチャーを備えた新たなスポーツイベントにつきましては、e スポーツや大学スポーツなどを含めて若年層を中心とした賑わいの創出の観点からも積極的に開催していただきたい。

また、横浜は FIFA ワールドカップ 2002、ラグビーワールドカップ 2019 の決勝戦の開催都市であります。こうした国際大会の開催実績・価値を大いに活かして、海外へのプロモーションを積極的に展開していただき、地域経済に大きな経済効果をもたらす神奈川への新たな国際的ビッグイベントの誘致・開催に向けて取り組んでいただきたい。

一方、スポーツ庁では、教員の業務負担等を背景に、公立中学校における運動部活動の地域移行に関する検討が進められていますが、神奈川県においては、スクールライフサポーター派遣事業の実施

など、部活動支援に積極的に取り組まれています。

こうした取組に加えて、神奈川県のリダーシップの下、県内に数多くある地域に密着したスポーツクラブチームと中学・高等学校との連携を図っていただき、指導者や施設の確保など生徒のスポーツ環境の充実とスポーツビジネスの創出に向けて、神奈川が全国のモデル都市になるよう取り組んでいただきたい。

#### 【要望事項】

- ① 国際スポーツ大会や大型ライブイベント等の誘致活動の促進
- ② 大学やeスポーツ等の新たなスポーツの育成・普及促進
- ③ 部活動支援のモデル都市に向けたスポーツクラブチームとの連携強化

#### 【回答】

①について、県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグカル(マグネット・カルチャー)の取組を推進しており、引き続き、推進してまいります。

また、県内で国際的なスポーツイベントが開催されることは、世界的なトップアスリートの姿を身近で観戦する機会になるとともに、多くの観光客が本県を訪れることにもなり、スポーツ振興に加えて、地域振興の観点からも大きな効果をもたらすものと考えています。

今後も引き続き、国際的なスポーツイベントが本県で開催されるよう、機会を捉えて、本県のスポーツ資源等を関係団体へ発信してまいります。

②について、大学を含めた様々な主体と情報共有や意見交換を行うとともに、競技大会を県が後援するなど、県内スポーツの振興やスポーツを通じた地域活性化に向けて検討してまいります。

③について、スポーツクラブチーム等と中学・高等学校との連携について、県教育委員会では、平成23年度に設置した企業等連携協議会により企業等の協力を得て、毎年度、スポーツ教室への指導者派遣などの学校部活動への支援活動を実施しています。

また、生徒のスポーツ環境の充実については、中学校における学校部活動の地域クラブ活動への移行へ向けた体制整備を進める中で、例えば、企業等が保有する施設や人材の活用など、連携の方策を検討していきます。

さらに、市町村が今後、公立中学校における休日の部活動をそれぞれの実情に即して円滑に地域に移行できるよう、教育委員会等関係部局と連携しながら取り組んでまいります。

#### 4. 音楽アリーナ等との連携による「エンタメ・音楽の街」としてのブランディング向上

##### 【内容】

みなとみらい21地区においては、パシフィコ横浜の「国立大ホール」や「横浜みなとみらいホール」といった公的施設に加えて、「KT Zepp Yokohama」や「ぴあアリーナMM」といった音楽イベント施設がオープンしております。

また、2023年秋頃には2万人収容の大型施設「Kアリーナ横浜」の完成が予定されています。

既存の周辺施設と併せて、今やみなとみらい21地区を中心としたエリアは、有数の音楽イベント施設の集積地となっており、「エンタメ・音楽の街」として、国内外に売り出していくことが可能になっているものと考えております。

このような集客施設の集積は、イベント前後における周辺施設等でショッピングや観光などに繋がり、県内・市内消費の喚起に結びついていくことが期待されます。

こうした地域としての特色を確実に地域経済の活力に結びつけていくためにも、官民一体となった「街」としてのブランディングを行い、積極的に情報発信していただきたい。

**【要望事項】**

○県内関連施設等の連携による「エンタメ・音楽の街」としてのブランディングと積極的な情報発信

**【回答】**

県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグカル(マグネット・カルチャー)の取組を推進しております。

みなとみらい21地区の近隣では、県内最大規模のホールを有する県民ホールや、創造型劇場であるKAAT 神奈川芸術劇場、木のホールとして高い評価を受けている県立音楽堂を、文化芸術振興の拠点として、様々な公演や展示を行っているところです。

また、県立音楽堂や横浜能楽堂など紅葉ヶ丘の公立文化施設5館で連携した合同イベントの実施、YPAM(横浜国際舞台芸術ミーティング)における横浜市等との協働、横浜中華街発展会協同組合等との連携事業を進めております。

さらに、「マグカル・ドット・ネット」や「イベントカレンダー」により、県の文化芸術イベント情報を積極的に発信しており、今後も引き続き、こうした関連施設等との連携や情報発信の取組を推進してまいります。

**IV. 継続要望**

**1. 商工会議所地域振興事業補助金の重点的な予算配分**

**【内容】**

当所では、地元中小企業・小規模事業者に対しまして1社1社に寄り添った伴走型の経営支援に尽力しており、相談件数においても年間24,000件(2019年度)から昨年度は26,500件に増加しております。

長引くコロナ禍やエネルギー・原油価格の高騰など、先行きが不透明な経済情勢において、融資関連業務はもとより、持続化補助金、一時支援金、事業再構築補助金等に係る国の支援策への対応強化など、コロナ禍を契機に相談内容も多岐に亘っており、経営指導員の人員増加をはじめ、相談業務体制の拡充が急務となっております。

神奈川県におかれては、こうした当所の状況を十分に考慮いただき、商工会議所地域振興事業補助金に対する予算増額を強く要望いたします。

**【要望事項】**

○商工会議所地域振興事業補助金の予算配分の増額

**【回答】**

地域振興事業費補助金については、年々増加する商工会議所の業務量等を鑑み、令和2年度から令和4年度にかけて3ヶ年で増額し、令和5年度は令和4年度と同額を確保しました。

**2. インフラ整備の促進**

**(1) 交通インフラの整備促進**

**【内容】**

本年5月に当所が実施した会員意向調査(対象:5,000社)では、横浜市や神奈川県に対して「公共インフラの老朽化対策」を期待する企業が54%と、全施策の中で最も高い要望事項となっております。

現在、全国的に公共インフラの老朽化が深刻な状況になっており、高度経済成長期に建設された多くの道路、橋、トンネル、河川、下水道、港湾等が一斉に更新時期を迎え、地震や台風といった自然



災害の発生時に被害が甚大化することが危惧されています。

神奈川県におかれましては、「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づいた対応をされておりますが、県内の多くの公共施設は、整備後 30 年以上が経過して老朽化が進行していることから、市民の安全・安心を図るために予算を拡充すると共にスケジュールを前倒しするなど、一層促進していただきたい。

また、点検や維持補修に必要な人材の不足、技術者の高齢化などにより技術伝承の必要性が増す中、デジタル技術を活用し、効率的・効果的な公共インフラのモニタリングシステムの導入を支援していただきたい。

特に、今後、少子高齢化や人口減少が進展する中、経済成長時に整備された公共インフラの再編が求められていますが、カーボンニュートラルに対応すべく、省エネルギーやエネルギー創出に資するインフラの改修等につきましても必要と考えています。単に維持・更新するだけでなく、これからの神奈川県の社会課題の解決・克服に資する社会インフラのあるべき姿を提示し、その実現に向けて取り組んでいただきたい。

#### 【要望事項】

- ① 神奈川県公共施設等総合管理計画に基づいた公共インフラ更新に関する必要な予算拡充と各種プロジェクトの前倒しの実施
- ② 成熟社会、グリーン対応(カーボンニュートラル)など社会課題に応じた社会インフラの戦略的更新

#### 【回答】

①②について、平成 29 年 3 月に「神奈川県公共施設等総合管理計画」を策定し、「県民が安心して安全にかつ快適に利用できる公共施設等を、経済的なコストで適切に提供する」という基本理念を定め、「財政負担の軽減・平準化」及び「公共施設等の最適な配置の実現」を目標に、各施設の個別施設計画に基づいて、公共施設等の効率的な維持管理を総合的に推進しています。

また、「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化や脱炭素化など基本的な考え方を定め、老朽化対策を着実に進めることとしております。

#### (2) 高速道路、鉄道の整備等の促進

##### 【内容】

道路・交通インフラの整備は、長期に亘って県民生活や経済活動を支え、円滑に維持・発展させるために欠かせない事業であると共に、災害時における避難行動や緊急物資の輸送、救急・救援活動などにおいて大変重要な役割を果たしています。

特に、新東名高速道路をはじめ、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)を構成する横浜湘南道路や横浜環状南線などにつきましては、県民生活や神奈川経済の発展に大きく資するものであり、県内の交通混雑の緩和や大規模災害発生時における緊急輸送の観点からも非常に重要なインフラであります。

つきましては、道路ネットワーク機能を最大限発揮させるためにも、新東名高速道路、横浜環状南線、横浜湘南道路などの早期整備をはじめ、関連する都市計画道路の整備等については、国や各事業者とも協力しながら、引き続き、着実に推進していただきたい。

また、神奈川県におかれましては、県内外との移動の円滑化や利便性の向上に資する鉄道ネットワークの構築が進められておりますが、コロナ禍収束後の観光需要回復に向けて、地域の発展に貢献する鉄道ネットワークのさらなる充実は大変重要な施策であり、引き続き、着実に各種事業を推進していただきたい。

#### 【要望事項】

- ① 新東名高速道路、横浜環状南線、横浜湘南道路をはじめとする高速道路と関連する都市計画道路の着実な整備推進
- ② 鉄道ネットワークの充実に向けた各種事業の着実な推進

#### 【回答】

①について、新東名高速道路及び横浜環状南線、横浜湘南道路の早期整備については、県内関係市町村や経済団体等と連携して、国や高速道路会社へ要望してきたところであり、今後も引き続き様々な機会を捉えて、国等に強く働きかけてまいります。

②について、県では、令和4年3月に、「かながわ交通計画」を改定し、今後、概ね20年以内に整備が望まれる鉄道路線などを位置付け、このうち、神奈川東部方面線やリニア中央新幹線については、整備が着実に進められています。

また、鉄道ネットワークの充実に向けて、県と県内全市町村などで構成する神奈川県鉄道輸送力増強促進会議など様々な場を活用し、鉄道事業者に対して要望を行うほか、国に対しては、助成制度の拡充や新たな支援制度の構築等について働きかけています。

### 3. 社会変革に対応した行財政改革の推進

#### (1) 行政のDX推進による社会システムの効率化と行政の抜本的改革

##### 【内容】

コロナ禍で行政のデジタル化の遅れが露呈したことを契機として、行政機関の縦割りや官民の枠を超えた行政サービスの見直し、ビッグデータの活用など、行政サービスの質と利便性の向上に向けた取組が不可欠となっております。

本年5月に当所が実施した会員意向調査(対象：5,000社)では、横浜市や神奈川県に対して「行政のDXの推進」を期待する企業が30%、「行財政改革の推進」を期待する企業が33%となっており、会員企業からのニーズの高い要望事項となっております。

神奈川県におかれては、デジタル戦略本部室を設置されたほか、「かながわICT・データ利活用推進戦略」の策定など、行政のDX推進に向けて積極的に取り組まれています。特に、LINEを活用した相談対応や情報発信などにつきましては、神奈川ならではの特徴的な取組と認識しております。

こうした取組は、抜本的に行政手続きの簡素化が図られ、財政基盤の改善・強化に繋がるものであり、国のDX推進施策と足並みを揃えながら、行政サービスの効率的・効果的な提供体制を整備していただくと共に、行政側の立場だけではなく利用者側の利便性向上の観点を重視して展開していただきたい。

#### 【要望事項】

- かながわICT・データ利活用推進戦略の着実な推進による都市・行政サービスの向上

#### 【回答】

県では、令和元年7月に「かながわICT・データ利活用推進計画」(以下「計画」という。)を策定し、県民の安全安心や利便性の向上と、行政内部の業務全般の効率化を実現するため、ICT及びビッグデータを含む多様なデータの利活用に積極的に取り組んでおり、行政手続のオンライン化や、県民利用施設における公金収納のキャッシュレス化などのデジタル・ガバメントの取組を進めています。

また、計画を補完するために令和3年12月に策定した「かながわICT・データ利活用推進戦略」において取り組む一つとして、県民目線に立った行政サービスの設計・開発・提供を目的とする「サー

ビスデザイン思考の導入」を位置付け、県公式 SNS 等による県民相談や日々の生活に密着したイベント等の情報提供など、誰もが利用できる民間サービスを活用することで、利用者が親しみやすい行政サービスを提供し、利便性の向上に努めています。

今後とも、こうした取組を着実に推進してまいります。

## (2) 規制緩和による企業活動の拡大・活性化に向けて

### 【内容】

県内中小企業の人手不足対策や生産性向上に向けた取組をはじめ、起業・創業、事業承継の推進、さらには、神奈川経済の活性化を図っていくためには、これらを後押しする規制緩和の必要性を強く感じております。

長引くコロナ禍やエネルギー・原油価格の高騰等、先行きが不透明な厳しい経済情勢の影響を受ける多くの企業は、ビジネスモデルの転換や新たな事業の立ち上げ等の必要性に迫られており、「新しい生活様式」に対応した規制緩和による一層の支援措置が必要と考えております。

つきましては、地域経済の維持・活性化を図っていくためにも、企業におけるビジネスの変革や新しいサービスへの転換等を妨げる規制や制度の緩和について国への働きかけていただきたい。

### 【要望事項】

○規制緩和に向けた積極的な取組と推進体制の強化・国への働きかけ

### 【回答】

先進的なビジネスモデルの社会実装に向けた規制緩和について、全国知事会を通じて国に要望しています。

## V. 部会関連要望

### 1. 建設部会関連要望

建設業は裾野が広い産業であり、当所の約 12,000 会員のうち約 2 割の企業が建設部会に所属しております。そのため、地域経済の活性化のためには、市内建設業の振興・発展が不可欠であります。コロナ禍で始まっていた物流の停滞や物価高騰がロシアによるウクライナ侵攻や円安の進行で拍車がかかり、受注した工事の採算割れ、先行き不透明感から来る投資の手控えによる受注難が続き、厳しい経営環境にあります。

つきましては、神奈川県におかれまして積極的な支援策の展開を図っていただきますようお願いいたします。

### 1. 物価高騰への対応について

#### 【内容】

資材価格の急騰や資材の納入が遅延する場面が多く発生していることから、四半期ごとの資材単価改定については、実勢に応じて 1 か月ごとに改定するなど抜本的に見直していただくとともに、物価スライドへの迅速な対応を図っていただきたい。また、資材の納入状況を踏まえ、工期について柔軟に対応していただきたい。

設計施工一括方式(デザインビルド)や PFI など様々な発注方式の工事が増える中、着工前の設計期間は物価スライドの対象とならないケースもあるため、実情に即して、契約時点から対象としていただくなど基準を明確化していただきたい。

## 【回答】

県では、資材価格や燃料費等の市場価格の変動を速やかに工事価格に反映させるため、令和4年10月から、工事の積算に用いる設計単価を毎月改定しています。

また、スライド条項について受注者からの申請があった場合には、迅速な対応に努めると共に、資材の納入状況を踏まえた工期の延長についても、柔軟に対応してまいります。

なお、県の業務委託契約書では、基本的に賃金又は物価の変動に基づく契約変更を可能としており、これまで個々の実情に応じて対応しています。今後、更に、国の動向や他自治体の事例などを参考にしながら、具体の取扱について検討を進めてまいります。

## 2. 公共工事の着実な推進について

### 【内容】

建設業は、地域の生活や産業を支えるインフラ整備を担うばかりでなく、災害時には復旧・復興に携わるなど、地域社会に対して大きな役割を果たしております。

一方で、物価高騰に資材の供給不足も加わり市内企業の設備投資への意欲も減衰していることから民間需要は減少しており、仕事量の確保が難しくなっております。

つきましては、住宅・学校等の公共施設の建替え計画をはじめとする公共工事については、地元建設業界のさらなる活性化のために着実に執行していただきたい。公共工事の実施にあたっては、神奈川県の外郭団体を含めて、地元建設業界の維持・発展の観点から、分離・分割発注により多くの事業者が参加できるよう配慮していただきたい。なお、学校の建替えにあたっては、より良い環境下で生徒が成長できるよう近代的な施設計画としていただきたい。

また、企業側が将来の仕事量をイメージし、必要となる人材の採用計画を練る等、将来の経営計画策定に役立てるために、学校や住宅、水道、下水道等の公共施設の更新について長期整備計画に係る工事進捗率や達成度、今後の発注時期や発注量を公表していただきたい。

### 【回答】

県では、県土整備局が発注する公共工事においては、工事の内容やその特性、施工条件などを勘案し可能であれば、分離分割発注を行うことを原則としております。

また、「神奈川県県営住宅健康団地推進計画」（平成31年3月）に基づき、県営住宅の建替えを積極的に進めていく考えです。

なお、計画の実施にあたっては、計画の進捗状況を踏まえ概ね5年ごとに計画の見直しを行い、今後の建替え対象団地等を更新してまいります。

さらに、県教育委員会では、平成28年度から令和9年度までの12年間を計画期間とする「新まなびや計画（県立学校施設再整備計画）」に基づき、県立学校の校舎等の耐震・老朽化対策工事等について計画的に取り組んでおり、引き続き、生徒等の安全確保と共に、快適で安心して学習できる環境の整備に努めており、施設の状況については、県ホームページで公表しています。

## 3. 将来に希望を持てる都市開発ビジョンの策定と大型プロジェクトの推進について

### 【内容】

目下の横浜経済はコロナ禍により大きなダメージを受けておりますが、横浜の持続的な発展を図るためには、将来への“投資”として都市開発を進めることも重要であります。つきましては、将来の横浜の建設業が希望を持てるような都市計画等を策定していただきたい。

**【回答】**

将来に希望を持てる都市開発ビジョンの策定と大型プロジェクトの推進については、横浜市にご要望があったことをお伝えさせていただきます。

**4. 国土強靱化に関連する取組の推進について**

**(1) 地域の防災・減災への対応について**

**【内容】**

近年、地震災害をはじめ毎年のように大雨による浸水被害等の災害が発生していますが、安心・安全なまちづくりに向けて、防災・減災、国土強靱化に対する取組は喫緊の課題であり、「神奈川県国土強靱化地域計画」に基づき取組を一層加速させていただきたい。

また、崖崩れによる土砂災害を防止するため、急傾斜地崩壊対策事業を着実に推進していただきたい。

なお、当該工事発注に当って、施工実績が条件となり受注者が偏っていることから、条件の緩和をお願いしたい。

**【回答】**

県では、国の国土強靱化基本計画の変更や新たな施策動向などを踏まえ、令和4年3月に神奈川県国土強靱化地域計画を修正しました。今後も引き続き、県内の国土強靱化を一層加速させるための取組を実施してまいります。

急傾斜地崩壊対策事業については、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の財源を活用するとともに、令和4年度から、県単独事業費を拡充し、施設整備を加速させて取り組んでいます。

今後も引き続き、優先度の高い箇所から施設整備に着実に取り組んでいきます。

また、公共工事の品質や安全確保等のため、入札参加要件に同種工事の実績を設定しており、工事内容等を熟知している各発注機関において、適切に判断しております。

**(2) 公共施設の更新について**

**【内容】**

現存する公共施設はその多くが高度経済成長期に整備されたものであり、老朽化が顕著となっていることから、公共施設の更新を加速させていただきたい。

**【回答】**

県では、「財政負担の軽減・平準化」と「公共施設等の最適な配置の実現」を目標に、平成29年3月に「神奈川県公共施設等総合管理計画」を策定し、長寿命化など基本的な考え方を定め、老朽化対策に取り組んでいます。

**5. 人材確保・育成について**

**【内容】**

少子高齢化が進む中、建設業における人材確保・育成は最大の経営課題となっており、特に、若年者の確保は厳しさを増しております。

今年度、県立高校改革実施計画(Ⅲ期)を策定される際は、県内に住環境系のコースを設置している高校が1校のみである等、依然として人材確保の基盤は十分とは言えないことから、引き続き工業高校の増設を検討していただきたい。

#### 【回答】

県立高等学校では、「県立高校改革実施計画(全体)」に基づき、専門学科の改編等に取り組んでおります。

令和4年10月に策定した「県立高校改革実施計画(Ⅲ期)」においては、現在のところ、建設業における人材の確保・育成に関わる工業高校の増設は位置付けていませんが、引き続き、計画の進捗状況等を点検・検証していく過程で検討していきます。また、「神奈川県産業教育審議会」からの報告等をもとに、生徒・保護者のニーズ、産業界からの要望、地域バランス等を勘案して、検討する必要があると考えています。

なお、建設業への入職促進については、東西の総合職業技術校において室内施工コース等複数のコースを設けて建設人材を育成しており、令和5年度も、引き続き取り組んでまいります。

### 6. デジタル化の推進について

#### 【内容】

デジタル社会の実現に向けて、建設業においても、BIM・CIMの推進など新たな成長、競争力強化につなげていくためのデジタル化への取組を推進しております。

日々、進化する最先端のデジタル技術を活用していくには、最新のハードウェアやシステムを導入・更新していくとともに、デジタル技術を活用する専門人材を確保・育成していくことが不可欠であります。

つきましては、事業者がデジタル化の推進に追従できるよう、IT機器などのハード面やソフトウェアの導入費用等に対して、さらなる助成金の拡充を図っていただきたい。

#### 【回答】

テレワークの普及促進については、在宅勤務・サテライトオフィス勤務のテレワーク導入に取り組む中小企業を対象に、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用経費等の一部を補助するとともに、テレワークに関する専門家をアドバイザーとして企業に派遣する事業を実施してまいりました。引き続き、テレワークの普及を図ってまいります。

また、公益財団法人神奈川産業振興センターに設置している相談窓口において、中小企業・小規模企業のIT・IoT等の導入・活用に関する相談に応ずるほか、専門家を派遣して、その企業に最適なIT・IoT等の導入・活用の助言を行っております。

### 7. 工事等の発注方法の適正化について

#### 【内容】

昨今、厳しい財政事情の中、PFIなど、包括的な業務委託による発注が一部で行われておりますが、地元建設会社の受注機会の減少や下請け化が懸念されることから、工事の発注については分離発注を原則としていただきたい。

止むを得ず包括的な業務委託による発注をする場合においても、地元企業の参入を促進するために、代表企業、構成企業、協力企業については、地元での実績を重視していただきたい。

工事発注の平準化につきまして、新たに設定いただきました目標値に向かって、ゼロ県債の活用も含めて平準化に一層取り組んでいただきたい。

また、工事の発注計画については、年2回の公表となっておりますが、企業の受注計画や経営資源の効率的な活用を図るために、四半期別の開示としていただきたい。

さらに、年度末に施工が集中することにより人手不足が発生していることから、引き渡し時期の分散化により年間を通じて安定した施工が確保できるよう発注方法を見直していただきたい。

### 【回答】

県では、発注や工期の平準化は、労働者や建設機械などの効率的な活用による企業経営の健全化や、休日の確保など労働者の処遇改善にも資すると考えており、取組を推進しているところです。

具体的には、第1四半期に少ない工事を確保するため、ゼロ県債の一部に国の交付金を活用しました。また、梅雨や台風などのシーズンを避けて施工する必要があり、年度を跨った工期が適している工事について、12ヶ月未満の工期であっても債務負担行為を設定しています。

また、平準化を強力に推進するため、令和3年10月に新たに全庁的な推進体制として、「施工時期等の平準化推進会議」を設け、定期的に目標とする数値を共有し、平準化の進捗状況を確認しております。

この結果、全庁を挙げて建設事業等の平準化に取り組むために、令和3年度、4年度と2年連続で過去最大規模でゼロ県債を設定しています。

今後も、平準化の推進に、より一層努めてまいります。また、公共工事等の発注計画についてですが、県土整備局では、年度当初の4月に年度内の発注予定工事を公表し、10月に内容を更新してまいります。また、補正予算時等も、必要に応じて内容を更新することとしています。

さらに、業務内容や業務の特殊性を踏まえながら、民営化や民間委託、PFI、指定管理者制度など、それぞれの効果を考慮した上で、最適な整備・運営手法を検討し、採用することとしています。

なお、PFI事業の実施に際しては、地域経済の活性化を図るため、事業者を公募する際に、県内企業の参画促進に係る県の考え方を示すとともに、事業者選定基準において地域経済の活性化に関する評価項目を設けて、県内企業の参画を促進する提案を加点評価する取組を検討するなど、地元企業等の参画促進に向けて引き続き取り組んでまいります。

## 2. 観光・サービス部会関連要望

### 【内容】

令和4年3月のまん延防止等重点措置の解除以降、新型コロナウイルスの感染状況は一進一退を繰り返しながらも収束に向かいつつあり、それに伴い経済活動も徐々に回復の兆しを見せております。

しかしながら、地域の観光関連産業、とりわけ固定費負担の重い飲食サービス・宿泊・交通関連事業者においては、長期に亘る需要停滞に加え、感染対策徹底に伴うコスト増や社会環境の急激な変化に合わせた対応を強いられるなど、引き続き厳しい事業環境にあります。

このような状況の中、観光関連産業を下支えし、力強い回復軌道に導くためには、厳しい状況にある事業者への継続的な支援はもちろんのこと、収束後を見据えた高付加価値かつ魅力的な観光コンテンツ開発と情報発信強化、観光客の利便性及び観光地の魅力を高めるためのインフラ整備、更には観光地における危機管理の強化等が課題となっております。

観光サービス部会では、上記課題を踏まえ、観光関連産業の再活性化に向けた取組について、以下の通り要望いたします。

## (1) 高付加価値かつ魅力的な観光コンテンツ開発と情報発信強化

### 【内容】

コロナ禍を経て、旅行者のニーズは「量から質へ」「団体から個人旅行へ」といった変化が起きており、富裕旅行市場の取り込み並びに体験型・滞在型の観光コンテンツの充実による、観光消費額増加に向けた取組が一層重要となっている。

こうしたことから、上記観光ニーズに対応した、新たな観光資源の発掘・磨き上げの取組に対する支援・助成について拡充していただきたい。

特に観光客に宿泊を促すような「ナイトタイムエコノミー並びに朝の観光コンテンツ」、「産業観光」をはじめとした「体験型の観光コンテンツ」造成の取組について、助成の拡大など、重点的に支援いただきたい。

横浜・神奈川の新たな魅力の発掘の取組とともに、インターネット、SNS 等による国内外への情報発信を一層強化していただきたい。

また上記実施にあたっては、行政の部局に捉われない、一元的なシテプロモーション戦略に基づく情報発信、及びインバウンド回復期に備えた国外向けの継続的な情報発信を行っていただきたい。

横浜市内・神奈川県内には多くのプロスポーツチームが存在するほか、トライアスロン等国際大会の開催や、今年 6 月に横浜市内で開催されたスケートボード・BMX 等のアーバンスポーツのイベントが注目を集めるなど、スポーツは横浜・神奈川の観光、地域振興において欠かせない存在である。

また、みなとみらい 21 地区を中心とした音楽施設の集積は、全国的に見ても類を見ないものであり、観光資源として大いに活用すべきものである。

こうした「スポーツ」、「音楽」は、横浜の恵まれたロケーション、そして昨今注目を集める健康・ウェルネス(心身ともにより良い暮らし)といったテーマとの組み合わせにより、一層魅力的な観光資源となり得るものであることから、「スポーツと健康・ウェルネスのまち」「音楽が溢れるまち」のような地域ブランディングに取組むとともに、観光振興の柱として積極的な発信を行っていただきたい。

### 【要望事項】

- ① 富裕旅行市場、体験型・滞在型の観光ニーズに合わせた、新たな観光資源の発掘・磨き上げの取組に対する支援
- ② 横浜・神奈川の魅力の継続的、かつ一元的な情報発信
- ③ 「スポーツ・健康・ウェルネス」、「音楽」を切り口とした地域ブランディングの実施

### 【回答】

①について、県では、観光消費額の増加につなげるため、高付加価値の体験コンテンツや、ナイト・モーニングタイムコンテンツ等の県内宿泊を促すコンテンツを、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわ NOW」や外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」、フェイスブック等の SNS により、国内外の観光客向けに情報発信をするとともに、旅行会社等に向けた商品造成の働きかけを行ってまいります。

②③について、県では引き続き、1000 通りのモデルコースや、富裕層旅行者誘致のための高付加価値コンテンツをはじめとした観光資源の発掘・磨き上げを推進するとともに、部局を超えて情報収集を行い、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわ NOW」や外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」、フェイスブック等の SNS により、国内外の観光客向けに情報発信してまいります。

また、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグカル(マグネット・カルチャー)の取組を推進しており、その一環として、県内の文化施設で実施される様々な文化イベント情



報について、カレンダー形式で掲載する日英併記の冊子「イベントカレンダー」の発行や、多言語で発信するポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」を運用しております。

## (2) 観光客の利便性及び観光地の魅力を高めるための DX の推進

### 【内容】

観光客の回遊性を高めるため、「my route」をはじめとした MaaS の連携サービスの充実のほか、水上交通やシェアサイクル、電動キックボード等 2 次・3 次交通の更なる充実を図っていただきたい。

国内外の観光客の利便性向上のため、引き続き無料 Wi-Fi アクセスポイントの拡充及び県内観光施設におけるキャッシュレス化の推進に努めていただきたい。

地域別の旅行者数、移動手段、購買情報等に関するデータは、観光事業者による戦略策定やマーケティングの基礎となるものであることから、携帯電話位置情報をはじめ、観光に関わる各種ビッグデータを事業者等に一元的に提供する仕組みを構築していただきたい。

### 【要望事項】

- ① MaaS の推進と多彩な交通手段の整備
- ② 通信・キャッシュレス決済インフラの整備
- ③ 観光マーケティングに係るビッグデータを一元的に提供する仕組みの構築

### 【回答】

①について、県では、「かながわスマートモビリティ研究会」を設置し、公共交通施策に取り組む市町村と民間事業者などの連携促進を図っており、現在では、主に鉄道事業者が中心となって、各地で MaaS など新たなモビリティサービスの実証実験が行われております。

また、湘南地域の 4 市 3 町と設立した「湘南地域自転車観光推進協議会」において、引き続き、シェアサイクルを周遊観光ツールとして確立するための実証実験事業を進めてまいります。

さらに、県では、平成 29 年度に、船の運航事業者、マリナー事業者、国、相模湾沿岸 13 市町の首長等で構成する「かながわ海洋ツーリズム推進協議会」を設立し、海上タクシー(水上交通)の実証実験等を行ってきたため、今後も関係事業者、市町と連携を図り推進していきます。

②について、県では、平成 30 年 11 月に「キャッシュレス都市(シティ)KANAGAWA 宣言」を行い、これまで、民間企業・県民等をサポートしながら、消費者の利便性と事業者の生産性の向上を図っていくことを目的として、県庁の内外に関わらずキャッシュレス化の推進に取り組んできました。

また、「観光客受入環境整備費補助」により、県内の観光事業者等が行うスマートチェックインシステム等の DX 整備事業や、公衆無線 LAN 機器の整備等の災害時対応整備事業に対して補助を行うことにより、国内外の観光客が快適に滞在できる環境づくりを推進してまいります。

③について、県では、観光庁の実施している各種調査に加えて「入込観光客調査」「観光客消費動向等調査」「外国人観光客実態調査」の結果を県のウェブサイトにて公表しているほか、それらのデータを取りまとめた分析結果を神奈川県観光魅力創造協議会を通じて県内市町村、観光関連事業者等へ共有するなど、情報提供に取り組んでおります。

また、令和 5 年度は、上記に加えてスマートフォンの位置情報に基づく動態分析ツールを活用し、観光データを収集・分析し、地域ごとの観光客の動向を把握するとともに、その分析結果について、県内市町村、観光関連事業者等へ共有し、地域と連携した戦略的なプロモーション等を行ってまいります。

### (3) 感染症を含む観光危機管理体制の強化

#### 【内容】

感染症を含む危機発生時における国内外の観光客への対応について、地域の関係者が一体となった体制整備が不可欠である。災害時情報提供ポータルサイトの機能強化等、観光客に対する災害情報提供、避難所への誘導、医療機関との連携、帰宅支援等、観光危機管理体制の強化を図っていただきたい。

#### 【要望事項】

○感染症を含む観光危機管理体制の強化

#### 【回答】

県では、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」においては、災害時の情報提供に加え、旅行者が、感染防止対策をしながら安心して旅行を楽しんでいただけるよう作成した「感染防止サポートブック」等の感染防止対策を掲載するとともに、観光地の混雑状況などの情報発信を行っております。

また、外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」においては、防災アプリや緊急時の情報を掲載し、訪日外国人旅行者に対し、日本滞在中の災害や緊急時の対応について情報提供しております。

さらに、災害等の発生時における外国人を含めた観光客への対応等について事業者向けに作成した「観光事業者のための災害対応マニュアル」に、災害発生時の情報源としてポータルサイト等の二次元コードなどを盛り込み、外国人観光客が必要な情報にスピーディーにアクセスできるようにしております。

### (4) コロナ禍からの復興期における需要喚起及び継続的な事業者支援

#### 【内容】

来るべきインバウンドの回復期に向けた受入環境整備、並びに早期に需要回復が期待されるビジネス目的の訪日客をはじめとしたインバウンド観光プロモーションに取り組んでいただきたい。

旅行・飲食等の割引事業については、厳しい経営環境にある観光関連産業を下支えするため長期にわたり継続的に実施いただきたい。また実施にあたっては、需要の平準化が図られるよう留意した上で、補助率、実施期間等の制度設計を行っていただきたい。

感染症対策費用のほか、消費者ニーズの変化に伴う新たな事業展開等に係る費用の助成など、コロナ禍からの回復期における事業継続のための支援金制度を整備・拡充していただきたい。

厳しい経営環境にある県内観光関連産業を下支えする観点から、観光・イベントに係る県委託業務の県内事業者への優先発注について、検討いただきたい。

#### 【要望事項】

- ① インバウンドの回復に向けた受入環境整備並びにビジネス目的の訪日客をはじめとしたプロモーション強化
- ② 県内旅行・飲食等の割引事業の継続的实施
- ③ 事業継続のための支援金の拡充
- ④ 観光・イベントに係る県委託業務の県内事業者への優先発注

#### 【回答】

①について、県では、観光客受入環境整備費補助として、引き続き外国人観光客の周遊に資する受入環境整備に対して補助を実施してまいります。

また、国際的なビジネスイベント等に訪れる、いわゆる MICE 客の誘致に向け、プロモーション等に取り組んでまいります。

②について、県では、国の補助金を活用して、「かながわ旅割」、全国旅行支援「いざ、神奈川！」等、切れ目なく観光需要喚起策を実施し、観光事業者を支援してきました。

また、令和5年度以降についても、引き続き国の動向を注視し、対応してまいります。

③について、県では、中小企業者等が新規事業への進出や業態・業種の転換を図るビジネスモデル転換への補助を実施しており、令和5年度も引き続き実施してまいります。また、補助金の交付を受けた事業者に対して、経営や技術の専門家を派遣し、販路開拓や技術上のアドバイスをを行うなど、ビジネスモデル転換を継続的にフォローアップしてまいります。さらに事業承継補助金を拡充し、第三者等への円滑な事業承継を支援します。

④について、県では、委託事業の実施に当たり、可能な案件については、県内に本支店を有する事業者を対象とするなど、県内事業者に対して優先的に発注を行っています。

## (5) その他

### 【内容】

ザよこはまパレードとワールドフェスタ・ヨコハマにおいては、より安全に開催するための雑踏警備・資機材等の経費並びに感染症対策費等の増加が見込まれており、主催者分担金等の予算措置について検討いただきたい。

「公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団」に対し、神奈川県が所管、又は関連する行事・イベントでの演奏依頼の更なる促進と、各種媒体を通じた広報等について引き続き支援いただきたい。

### 【要望事項】

- ① ザよこはまパレードとワールドフェスタ・ヨコハマに対する予算措置
- ② 公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団に対する支援

### 【回答】

①について、県警察では、ザよこはまパレードに限らず、警備要請のなされた祭礼・イベント等における雑踏事故の防止を図るため、警察官を派遣して警備に当たる等の措置をとっております。

雑踏警備は主催者、施設管理者等による自主警備が基本となるため、警備に必要な誘導灯、セーフティーコーン等の装備資機材は、主催者、施設管理者等に準備するよう要請しております。

なお、雑踏の整理・誘導を効果的に行うための、ロープ、防護柵、拡声器等の必要な装備資機材については、警察の予算措置により購入しております。

また、県では、共同主催者として、「ザ・よこはまパレード」の分担金を拠出しており、「ザ・よこはまパレード」等の企画及び実施、各種関係機関・団体との連絡調整、その他委員会の目的達成に必要な事項を審議するザよこはまパレード(国際仮装行列)実行委員会において協議を行ってまいります。

②について、県では「(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団」を、神奈川の音楽文化をリードする重要な役割を担う「神奈川の文化のシンボル」と位置付け、昭和54年度から活動資金の助成を継続して行っているほか、「フレッシュ・コンサート」や、「神奈川文化賞・スポーツ賞贈呈式における祝賀演奏」等の県主催事業への公演依頼を行うなど、地域に根ざしたコミュニティオーケストラとして、企業や個人からの継続的・定期的なサポート体制が確保できるよう、支援を行っております。

また、演奏会情報の広報については「県のたより」への掲載や、「神奈川文化プログラム」に認証することで「マグカル・ドット・ネット」や「イベントカレンダー」等、県広報媒体での広報機会を増やす支援・協力を行っております。

### 3. 港湾運輸倉庫部会関連要望

#### (1) 横浜環状道路の早期実現について

##### 【内容】

横浜環状道路北西線が2020年3月に開通して以降、東名高速との連結により横浜港湾地区発着車両の利便性が大きく向上しておりますが、残る南線についても圏央道・横浜湘南道路を通じて中央道・関越道・東北道・常磐道と連結されることで、横浜港湾地区から首都圏をはじめ全国各地が効率的に結ばれることとなります。南線の開通による横浜環状道路の完成は、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の競争力の強化に繋がり、横浜市・神奈川県経済発展に資するものと大きな期待をしております。また、首都圏の交通混雑緩和や、大規模災害発生時における緊急輸送路整備の見地からも非常に有効であると考えます。

首都圏の交通混雑緩和や、大規模災害発生時における緊急輸送路整備の見地からも非常に有効であることから、横浜環状南線並びに横浜湘南道路の早期開通、横浜環状道路の早期実現・完成を推進していただきたい。

##### 【回答】

県では、横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期開通、横浜環状道路の早期実現・完成について、県内関係市町村や経済団体等と連携して、国や高速道路会社へ要望してきたところであり、今後も引き続き、様々な機会を捉えて、国等に強く働きかけてまいります。

#### (2) 災害時の官民扶助ネットワーク体制の構築について

##### 【内容】

倉庫業界では、平成24年12月並びに平成26年2月に横浜市と「災害時における緊急措置の支援に関する協定書(改正)」を締結した他、神奈川県、川崎市ならびに相模原市とも同様の防災協定を締結しております。この協定に基づき市内外に物流拠点(民間)を確保していただくとともに、予備的拠点として市内の大型公共施設を準備していただいております。

豪雨災害や大規模地震等災害発生時に速やかに対応するためにも、日々変化する社会情勢、環境に応じた、主としてソフト面での官民扶助ネットワーク体制の充実が必要と考えますが、民間会社は、災害が発生すると、自身の会社の復旧にその資源を費やすこととなり、予定した体制通りの活動が困難になることが予想されることから、ネットワーク体制に参加可能となる取組を行うとともに、そのための予算を確保していただきたい。

##### 【回答】

県では、災害時に、県災害対策本部に「市町村応援班」を設置し、県と国、政令市、物資の供給や輸送、保管を担う民間団体が連携し、支援物資の受入を行う体制を整え、令和2年3月に修正した地域防災計画と災害時広域受援計画に位置付けました。

また、市町村応援班の円滑な運用を確保するため、令和元年10月に、民間団体と連携し、資源配分マニュアルを整備し、令和3年度から意見交換会を実施し、更なる拡充に取り組んでいます。さらに、令和4年1月には、九都県市合同図上訓練の中で、民間団体の参加の下、支援物資の配分の調整や、調達、輸送、保管など、マニュアルに基づく一連の対処に係る実践的な訓練を実施しました。また、令和4年2月には国、川崎市及び運送事業者と連携した支援物資の調達・輸送及び避難所への配布に関する訓練を、さらに同年8月には川崎市、運送事業者及び大型物流倉庫を運営する事業者と支援物

資の輸送に関する実動訓練も実施しました。

この他、物資の輸送等に係る協定の更なる充実や、災害時に民間と連携して円滑に物資の受入が出来るよう、フォークリフトなどの資機材の整備、職員の対応力強化のための研修の充実などにも取り組んでいます。

今後も、継続的に関係機関と連携した訓練や研修の充実を図るとともに、引き続き、訓練などに要する予算の確実な確保に努めてまいります。

### (3) 新型コロナウイルス対策への支援拡充について

#### 【内容】

2020年より続く新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大に伴い、社会経済活動は翻弄され続けております。経済活動は回復基調にあるものの、引き続き景気に対する不透明感は拭えない状況となっております。

物流・倉庫業は我が国の国民生活や経済活動を支える重要なインフラとして、新型コロナウイルスが蔓延し、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発せられた中でも、必要な機能を維持する必要がある、感染拡大予防策を講じながら業務を継続することが求められております。

このコロナ禍が収まるまでには相応の時間がかかることも予想される中、業務継続という使命を果たさなければならない一方で、社会的、経済的困難が業界各社に発生してくることも予想されますので、物流・倉庫業の事業環境の維持・確保のため、以下の支援策をご検討いただきたい。

#### 【要望事項】

- ① 物流・倉庫業に特化した支援策(公共用地借地料減免措置等)に関する横浜市への働きかけ
- ② 現在、実施中の各種支援策の令和5年以降の延長

#### 【回答】

①について、公共用地借地料減免措置については、横浜市にご要望があったことをお伝えさせていただきます。

②について、県では、中小企業者等が新規事業への進出や業態・業種の転換を図るビジネスモデル転換への補助を実施しており、令和5年度も引き続き実施してまいります。また、補助金の交付を受けた事業者に対して、経営や技術の専門家を派遣し、販路開拓や技術上のアドバイスを行うなど、ビジネスモデル転換を継続的にフォローアップしてまいります。

### (4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した燃料価格高騰支援策の展開について

#### 【内容】

原油産油国の供給不足に加え、ロシアによるウクライナ侵攻、円安の影響により、燃料価格は未曾有の高騰が続いており、特に中小運送事業者における経営は危機的な状況にあります。そうした背景を下に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、支援策を展開していただきたい。

#### 【回答】

県では、地域経済を支える社会インフラとしての物流機能を維持するため、燃料価格高騰の影響を受けている中小貨物運送事業者に対して、燃料価格高騰分の一部を支援しました。

また、物価高騰等の影響を受ける中小企業に対し、ビジネスモデル転換の補助や、信用保証料をゼロにするなど、中小企業の事業継続に向けた支援をしてきました。

さらに、令和4年度補正予算により、商工会・商工会議所、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県中小企業団体中央会といった支援機関の相談体制の強化を後押しするとともに、事業協同組合が省エネや生産性向上のために設置する共同利用施設の設置等に対する補助を拡充しました。

今後も、中小企業等が事業継続できるよう、ビジネスモデル転換の補助や制度融資などにより「稼ぐ力」を身につけるための支援を実施してまいります。

#### (5) 物流事業者に対する駐車規制の緩和

##### 【内容】

物流の円滑化を図るため、集配中の営業用貨物自動車の駐車禁止規制の除外をはじめとした駐車規制の更なる緩和措置を講じていただきたい。加えて、高層団地やマンション等の開発に当たり、住民等の安全確保の観点からトラックの荷扱いスペースや駐車スペースの確保を義務付ける条例の制定を講じていただきたい。

##### 【回答】

高層団地やマンション等の開発に当たり、トラックの荷扱いスペースや駐車スペースを確保することについては、地域の交通の円滑化や住民等の安全確保の観点から、市町村が主体となって、駐車場附置義務条例やまちづくり条例を制定・活用すること等により取り組むものと考えます。

また、集配中の営業用貨物自動車に対する駐車規制につきましては、交通環境や要望等を勘案した上で必要に応じて実施してまいります。

#### (6) 首都高速道路における高速道路料金について

##### 【内容】

トラック輸送の首都高速道路の活用による効果は、緊急時等の物資搬送から交通安全事故防止、環境対策、生産性向上、働き方改革の実現と多岐にわたり、SDGsの達成にも寄与しております。

より利用しやすい首都高速道路のネットワークに向けて、以下の割引制度の拡充が図られるよう、首都高速道路株式会社に働きかけをしていただきたい。

労働環境の改善に資するため、深夜割引については現行の午前0時から午前4時の適用時間帯を、労働基準法で規定された深夜労働の時間帯である午後10時から午前5時までに拡充していただきたい。

首都高速の料金水準や車種区分、車種間比率はNEXCO3社と同水準に整理・統一されたが、割引制度は統一されておらず一貫性に欠けています。NEXCO3社と同一の一貫した割引制度として、利用しやすい高速道路ネットワークを実現していただきたい。

- ・大口・多頻度割引 50%枠の設定
- ・深夜割引 30%導入
- ・NEXCOの走行距離と合算した長距離逓減割引の導入
- ・平日朝夕割の導入

##### 【要望事項】

- ① 深夜割引の拡充
- ② 首都高速における割引制度の拡充

##### 【回答】

①②について、首都高速道路の料金について、県は、これまでも、物流の効率化の観点から、事業者向け割引の継続や拡大を、国や高速道路会社に働きかけるとともに、令和3年の社会資本整備審議

会においても、エッセンシャルワーカーとして、我々の生活や経済を支えている事業者向けの大口・多頻度割引の拡充などを訴えてきたところ、令和4年4月に、深夜割引の導入や、大口・多頻度割引の更なる拡充などの料金の見直しが行われたところです。

こうした中、県は、令和4年8月と11月に、新たな料金体系が交通に与える影響を検証した上で、事業者向け割引の継続や拡大などの高速道路網の更なる有効活用に向けた取組を推進するよう、働きかけを行ったところであり、引き続き、様々な機会を捉え、国や高速道路会社に働きかけるとともに、いただきました御要望は、国や高速道路会社にお伝えしてまいります。

#### 4. 卸・貿易部会関連要望

新型コロナウイルス感染症や原油等の資源価格及び原材料価格高騰の加速化による収益の圧迫により県内事業者は厳しい経営状況に立たされている。

こうした中、海外市場の新たな開拓・販路拡大や事業継続のための貴重な戦力となる外国人労働者の雇用など、難しい舵取りを余儀なくされており、行政の積極的かつ柔軟な支援が求められている。

都市の国際化や地域経済の活性化を図るうえで、引き続き外資系企業の誘致に努めていただくとともに、外資系企業や外国人労働者が地域の一員として共存・共栄できる環境整備に十分な配慮をいただきたい。

##### 【具体的要望】

##### I. 神奈川県内企業の海外展開支援

##### 【内容】

(1) 海外市場での事業展開を検討している企業が実施する事前市場調査、海外現地調査に対する「事業化可能性調査(F/S)支援事業」については、関係機関と連携して広く周知するとともに助成額の拡大を検討いただきたい。【継続】

##### 【回答】

県では、「事業化可能性調査(F/S)支援事業」については、公益財団法人神奈川産業振興センターと連携し、実施しています。海外展開を図る県内中小企業に対しては、様々な支援を行っていく必要があるため、助成額の拡大は難しい状況ですが、計画策定に当たっては、同センターの国際化支援専門員によるきめ細かなサポートを行うなど、県内中小企業のニーズに応じた、効果的な支援を行うとともに、海外進出を検討している多くの企業に向け、広く制度の周知を図ってまいります。

##### 【内容】

(2) 県内中小企業の海外展示会・商談会については、オンラインに併行して対面型の開催も増えること予想されることから、「海外展示商談会出展助成事業」の助成額並びに予算額の増額を図っていただくとともに、関係機関と連携したより一層の周知に努めていただきたい。【継続】

##### 【回答】

県では、「海外展示会出展助成事業」について、公益財団法人神奈川産業振興センターと連携し、オンラインを含む対面型の展示会の出展料等の一部助成を実施しています。海外展開を図る県内中小企業に対しては、様々な支援を行っていく必要があるため、助成額及び予算額の増額は難しい状況ですが、出展効果を高めることを目的とした販路開拓セミナーを開催するなど、県内中小企業のニーズに応じた、効果的な支援を進めるとともに、海外販路開拓を検討している多くの企業に向け、広く制度

の周知を図ってまいります。

**【内容】**

(3)海外向け販売の新たな手段として越境 EC の活用が進展する中、越境 EC ビジネスに興味がある県内中小企業を対象に海外の EC モールに特設サイトを開設し、利用企業に対し、EC モール出品に係わる商品ページの翻訳・作成・掲載等の支援やサイトへの出品を通じた海外販路開拓、そのビジネスモデル構築の支援を行う「越境 EC 出品支援事業(仮称)」を検討していただきたい。【新規】

**【回答】**

県では、中小企業者等が新規事業への進出や業態・業種の転換を図るビジネスモデル転換への補助を実施しており、令和5年度も引き続き実施してまいります。ECサイトを活用した海外販路開拓など、新たなビジネスモデルの構築に取り組む中小企業等には、こうした支援策を御活用いただきたいと考えております。

また、(公財)神奈川産業振興センターでは、商談会や見本市の開催などにより、販路開拓の支援を行っています。

**【内容】**

(4)神奈川県海外事務所については、関係機関と連携して情報を収集し、支援メニューの周知に努めていただきたい。特に、各地の政治・経済情勢や国際物流の動向についてオンラインを活用したタイムリーな情報提供に努めていただきたい。【継続】

**【回答】**

県海外駐在員事務所では、関係機関との連携のもと、県内中小企業への情報提供や支援メニューの周知に努めており、特にオンラインセミナーの開催や、県ホームページ等への海外駐在員レポートの定期的な掲載など、オンラインを活用した現地の情勢や市場動向などの情報提供に力を入れています。今後も引き続き県内中小企業のニーズに応じた情報提供を積極的に行ってまいります。

## II. 外国人労働者への支援

**【内容】**

(1)外国人労働者が増加する中、新型コロナウイルス感染症を含めた医療に関する情報はますます重要となっている。引き続き「地球市民かながわプラザ」や「多言語支援センターかながわ」にて医療や福祉など暮らし全般に係る相談に対応いただくとともに、多言語に対応した情報提供やオンライン相談の周知を強化し、外国籍県民が安心して暮らせる地域社会づくりに努めていただきたい。【継続】

**【回答】**

県では、外国籍県民相談事業として「地球市民かながわプラザ」等で、医療や福祉など暮らし全般に係る相談を多言語で受け付けております。

また、「多言語支援センターかながわ」においても、新型コロナウイルス感染症を含む生活に必要な情報を多言語で提供しております。



なお、これらの情報や新型コロナウイルス感染症に関する情報を多言語化し、県ホームページや多言語生活情報誌「こんにちは神奈川」に掲載するなど、周知に努めております。

今後も、外国籍県民が安心して暮らせる地域社会づくりに努めてまいります。

#### 【内容】

(2) 海外展開や事業継続のための貴重な戦力となる外国人労働者は年々増加しており、今後も更に増加することが予測される。こうした中、県内企業の外国人労働者の雇用促進を目的として、在留資格の取得や変更手続きの明確化・簡素化を図るため国へ働きかけるとともに、外国人受入環境の整備等に関するセミナーの開催や、生活面を含めた受入の支援を強化していただきたい。【継続】

#### 【回答】

県では、神奈川労働局との共催により、外国人を雇用する、又は雇用を検討している事業主等を対象に、外国人労働者の雇用管理の改善及び適正な労働条件を確保するためのセミナーを開催しております。

また、特定技能を含む外国人材受入れの制度概要や既に外国人材を受け入れている県内企業の取組事例等を事例集として取りまとめて、配布し、外国人材活用の意義等について普及啓発しております。

さらに、特定技能について、特定産業分野の追加や在留資格の制度の見直し等にあたっては、それらのプロセスを明確化し、事業者団体等への周知をしっかりと行った上で、地域の意向等を反映するよう、全国知事会から国に提案しており、引き続き、国の動向を注視してまいります。